

保護者以外のかたが同伴する場合は委任状の提出が必要です。

お子さまの予防接種には保護者のかたの同伴が原則です。保護者以外のかたが予防接種に同伴する場合は委任状の提出が必要です。ただし、同伴するかたは、普段からお子さまの健康状態をよく知っており、医師の診察時に責任をもって回答できるかたに限ります。

◎ この委任状及び予診票は保護者のかたが記入してください。

◎ 代理人(同伴するかた)は予診票と一緒に委任状を医療機関に提出してください。

※ 接種 1 回につき、1 枚必要です。

委 任 状

保護者(委任する人)

住所 _____

氏名 _____ 電話番号 _____
(自筆)

私は、今回の予防接種について市のお知らせの内容を理解した上で、下記の者を代理人(同伴するかた)と定め予防接種の申し込み及び診察後の接種同意の権限を委任します。

なお、診察後に代理人(同伴するかた)の署名(サイン)をもって保護者同意とすることを承認します。

代理人(同伴するかた)

住所 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

※ 接種当日、医師から診察・説明を受けた後、接種を受ける場合は、予診票の接種の同意欄に代理人(同伴するかた)の氏名で署名(サイン)をしてください。

委任日(接種する日以前の 1 か月以内) _____ 年 _____ 月 _____ 日